

平成25年度富士見市一般会計補正予算（第5号）概要

平成25年度一般会計補正予算(第5号)

1 補正予算(第5号)の概要

今回の補正予算は、水谷東公民館の耐震補強・エレベーター設置等工事について、年度内の完了が困難となったため、繰越明許費を設定する補正となっております。

なお、本補正予算は、工事の早期完了を図るため、平成25年10月15日付けで専決処分をいたしました。

(単位 千円)

2 繰越明許費の補正

(1) 公民館施設維持管理事業(水谷東公民館)

106,058

水谷東公民館の耐震補強・エレベーター設置等工事について、入札が不調となり、再入札となったことから、年度内の完了が困難なため繰り越すもの